

健康保険法（大正十一年法律第七十号。以下「法」という。）第六十四条に規定する保険医及び保険薬剤師について、法第七十一条第一項の規定に基づき登録を行つたので、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十二年政令第八十七号）第六条の規定に基づき、公示する。

令和七年一月六日

関東信越厚生局長

武田 康久

登録の記号番号	氏名	登録年月日
千葉 三五一二二	成尾 和久	令和六年十一月十八日
千葉 三五一二三	山本 菜月	令和六年十一月二十五日
千葉 三五一四	深山 優斗	令和六年十一月二十七日
千葉 三五一五	今川 兼臣	令和六年十一月二十八日
千葉 三五一六	森田 耕平	令和六年十一月二十八日
千葉 三五一七	山田 真大	令和六年十一月二十八日
千葉 三五一八	稻葉 孝幸	令和六年十一月二十八日
千葉 三五一九	原田 洋	令和六年十二月三日
千葉 三五一〇	原田 雅恵	令和六年十二月三日
千葉 三五一二〇	新井 裕子	令和六年十二月九日
千葉 三五一二一		令和六年十二月九日
千葉 三五一二二		令和六年十二月十日